

5

2022 May  
vol.197

広  
報

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

# ありだがわ

紀州材  
山からくらしへ

有田川町原木流通センター設立

## 有田川町原木流通センター設立

3月25日（金）、清水木材加工所内に「有田川町原木流通センター」を設立しました。競り市場を通さずに丸太を地元製材所に直売することで、輸送費削減や地産地消を促します。

当日は、センターをPRするために「清水木材特別市場」を開催し、普段は行わない競りによる町産材の販売を行いました。競りには県内外から参加し、454m<sup>3</sup>の原木が競り落とされました。



## 祝 100 歳 おめでとうございます

[ お名前のみのご紹介 ]

岡坂 志津美さん（境川）

林 をよりさん（奥）

## 「つなぐ棚田遺産」に認定されました

棚田地域の振興に取り組んでいる優良な棚田を農林水産大臣が認定する「つなぐ棚田遺産」に、有田川町の5地区の棚田が選ばれ、3月25日（金）に清水行政局で認定証授与式が行われました。

【久野原の棚田】久野原の棚田地域振興協議会  
会長 岩見晏秀さん（写真前列右から4番目）

【杉野原の棚田】杉野原の棚田地域振興協議会  
会長 松本博光さん（写真前列左から3番目）

【沼の棚田・段々】沼の棚田・段々畑地域振興協議会  
会長 伊澤頼宣さん（写真前列右から3番目）

【沼谷「天空の棚田」】沼谷の棚田地域振興協議会  
副会長 山本勝敬さん  
（写真前列左から2番目）

【上湯・あらぎ島】上湯・あらぎ島の棚田地域振興協議会  
会長 北林利樹さん  
（写真前列右から2番目）



## 消防団へ資機材を配備 小型動力ポンプ付積載車・ポンプ積載車

3月10日（木）に消防本部で、「令和3年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業」により、金屋支団第1分団中井原班と第5分団北班に小型動力ポンプ付積載車を、金屋支団第4分団生石班にポンプ積載車（更新）を配備しました。

交付式では中山町長が、日夜町民の安心・安全を守っている消防団員の方々に対し、感謝とお礼の言葉を述べました。



## 株式会社坂口製作所 和歌山工場へ 消防団協力事業所 表示証認定更新書を交付しました

株式会社坂口製作所和歌山工場は平成31年（2019年）4月に有田川町消防団協力事業所第1号に認定されました。引き続き消防団活動に協力していただいていることが認められ、3月25日（金）に、中山町長から同社代表取締役 坂口 清信さんに表示証認定更新書を交付しました。

また、総務省からも消防団活動に積極的に協力している事業所の中から特に顕著な功績が認められる事業所として「消防庁消防団協力事業所 認定表示証」の認定が更新され、消防庁長官から「消防団等地域活動表彰」の受賞団体としても表彰されています。



写真（左から）＝坂頭副町長、株式会社坂口製作所 代表取締役 坂口清信さん、中山町長、有田川町消防長 中裕準  
※3月25日（金）時点

## 弾道ミサイル発射情報の訓練放送を実施します

●日時／5月18日（水）11:00～

国からの弾道ミサイル発射情報を「Jアラート」を介し、自動で住民へ伝達する訓練を全国一斉に実施します。防災行政無線放送などの情報配信を実施しますが、訓練ですので実際の情報と取り違えないようにご注意ください。



### とるべき避難行動

- ①建物の中に避難
- ②地面に伏せて頭を守る
- ③窓から離れる

# 人事異動

4月1日付で人事異動を行いました。  
紙面の都合上、部長級・課長級・班長級・  
新採用・退職者のみの掲載となります。

※部長級・課長級における [ ] 内は旧職  
※頭「◎」は昇格または昇任

## 部長級

- 建設環境部長 竹中幸生〔議政事務局長〕
  - 産業振興部長 細野正人〔教育部長〕
  - ◎教育部長 小澤俊彦〔住民税務部税務課長兼収納徴収班長〕
  - ◎議政事務局長 中屋正也〔総務政策部財務課長兼財政班長〕
  - ◎消防長 高井永行〔消防本部次長〕
- ### 課長級
- 清水行政局長 谷口輝代史〔清水行政局長兼清水行政局総務政策室長〕

- 産業振興部産業課長 助野黄平〔建設環境部建設課長〕

- 産業振興部商工観光課長 白川晶也〔産業振興部商工観光課長兼商工観光班長〕

- 産業振興部地籍調査課長兼地籍調査班長 九鬼正典〔産業振興部地籍調査課長〕

- 福祉保健部やすらぎ福祉課長 中平洋子〔福祉保健部やすらぎ福祉課長兼福祉班長〕

- 住民税務部税務課長兼固定資産税班長兼収納徴収班長 西井裕子〔教育部こども教育課子育て支援センター所長〕

- 建設環境部下水道課長 中村博司〔建設環境部下水道課長兼施設管理班長〕

- 建設環境部水道課長 新田耕作〔総務政策部総務課長兼人事秘書班長〕

- 総務政策部総務課長 南長寿〔産業振興部産業課長〕

- ◎住民税務部住民課長兼住民班長 高垣貴子〔福祉保健部健康推進課家庭支援総合センター長〕

- ◎建設環境部環境衛生課長 平松紀幸〔建設環境部環境衛生課環境衛生班長〕

- ◎建設環境部建設課土木班長 森本博貴〔建設環境部建設課土木班長〕

- ◎総務政策部財務課長兼財政班長兼管財検査班長 山縣和弘〔総務政策部総務課総務班長〕

- ◎子育て支援センター所長 土井かずみ〔子育て支援センター主任保育士〕

- ◎消防本部次長兼吉備金屋消防署長 近西優彰〔吉備金屋消防署署長〕

## 班長級

- 総務政策部総務課総務班長 津老計典

- ◎清水行政局産業振興室長 中元崇夫

- 建設環境部環境衛生課環境衛生班長 山崎功

- 清水行政局産業振興室産業振興班長 木下克宏

- 教育部社会教育課社会教育班長 青石賢治

- ◎清水行政局建設環境室長兼環境班長 鳥井義知

- 福祉保健部やすらぎ福祉課福祉班長 宮井智代

- ◎建設環境部下水道課施設管理班長 岩崎勝富

- ◎清水行政局住民福祉室長兼住民福祉班長兼出張所長 福本光宏

- 教育部こども教育課こども教育班長 三浦澄香

- ◎清水行政局総務政策室長兼総務政策班長 加毛憲和

- ◎清水行政局建設環境室建設班長 竹上尚輝

- 産業振興部商工観光課商工観光班長 二澤秀仁

- ◎福祉保健部健康推進課家庭支援総合センター長〔班長〕 岩倉宏樹

- ◎総務政策部総務課人事秘書班長 高垣善成

- ◎福祉保健部健康推進課健康推進班長 鈴木ゆかり

- ◎予防課課長補佐兼予防係長事務取扱 上久保成高

- 警防課主幹日勤兼吉備金屋消防署副所長心得 毛保真治

- 吉備金屋消防署警備第1班班長 松木平康

- ◎警防課警防係長 谷村光二

- ◎吉備金屋消防署警備第3班副班長兼予防指導係長 藤岡卓

## 新採用

- 教育部社会教育課文化情報班主事 藤井大輔

(2021年度)  
令和3年度 和歌山県  
消防功労者 定例表彰



消防庁官表彰 永年勤続功労章	有田川町消防本部 消防司令 近西 優彰
県知事表彰 功労章	有田川町消防本部 消防司令 宮本 康之
県知事表彰 永年勤続功労章	有田川町消防団 副団長 川口 順也
県知事表彰 永年勤続功労章	有田川町消防団 副団長 黒松 和也
日本消防協会会長表彰 功績章	有田川町消防団 副団長 松井 一夫
日本消防協会会長表彰 功績章	有田川町消防団 副団長 大浦 伸吾
日本消防協会会長表彰 功績章	有田川町消防団 分団長 道上 順司
日本消防協会会長表彰 功績章	有田川町消防団 分団長 西脇 直次
日本消防協会会長表彰 功績章	有田川町消防団 分団長 藤岡 辰夫
日本消防協会会長表彰 功績章	有田川町消防団 分団長 荒木 照夫
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団 副分団長 向井 裕視
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団 班長 増谷 憲
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団 班長 九鬼 邦峰
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団 団員 西 洋司
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団 団員 木根 聖一
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団 団員 中西 雅弘
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団 団員 松本 美喜
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団 団員 唐妻 治行
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団 団員 中西 理
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団 団員 岩本 純明
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団 団員 尾崎 浩隆
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団 団員 福本 直也
和歌山県消防協会総裁表彰 竿頭綬	有田川町消防団吉備支団第12分団
和歌山県消防協会総裁表彰 功績章	有田川町消防本部 消防司令補 椿原 一也
和歌山県消防協会総裁表彰 功績章	有田川町消防団 分団長 保田 富二
和歌山県消防協会総裁表彰 功績章	有田川町消防団 分団長 高木 美穂
和歌山県消防協会総裁表彰 功績章	有田川町消防団 分団長 佐々木 勝
和歌山県消防協会総裁表彰 勤続章	有田川町消防本部 消防司令 高井 永行
和歌山県消防協会総裁表彰 勤続章	有田川町消防団 副団長 岩崎 文雄
和歌山県消防協会総裁表彰 勤続章	有田川町消防団 班長 向井 清雅
和歌山県消防協会総裁表彰 勤続章	有田川町消防団 団員 栗本 佳明
和歌山県消防協会総裁表彰 勤続章	有田川町消防団 団員 堀岡 克彦

退職

- 教育部社会教育課スポーツ青少年班主事 本林 朋子
- 住民税務部住民課保険年金班主事 早明日花
- 福祉保健部健康推進課健康推進班保健師 服部 友里花
- 清水保育所保育士 保家 真由
- 金屋第一保育所保育士 決得 弘恵
- 消防本部消防総務課付(消防学校派遣) 長田 真弥
- 消防本部消防総務課付(消防学校派遣) 光定 孝晟
- 中裕準 [消防長]
- 鈴木 幸敏 [建設環境部長]
- 森田 栄一 [産業振興部長]
- 谷窪 公壽 [住民税務部住民課長]
- 谷関 靖洋 [建設環境部水道課長]
- 中岡 浩 [建設環境部環境衛生課長]
- 山田 幸夫 [住民税務部住民課住民班長]
- 廣井 雅彦 [清水行政局建設環境室長]
- 堀岡 克彦 [清水行政局住民福祉室長兼出張所長]
- 井口 ゆかり [福祉保健部健康推進課健康推進班長]
- 喜多 岐衣 [金屋第三保育所保育士]
- 岩谷 美佐穂 [安諦小学校主任調理員]
- 野上 由美子 [吉備中学校主任調理員]
- 有本 圭子 [吉備中学校調理員]
- 大浦 文美代 [吉備中学校調理員]

## 耐震診断 建設課（吉備庁舎）

## ●補助内容

- ・木造住宅／無料で木造耐震診断士を派遣
- ・非木造住宅／耐震診断費用の3分の2を補助（上限8万9,000円）

## ●補助対象建物／次のすべての条件を満たす建物が対象

- ・有田川町内に存する個人所有のもので申請者が対象建物に居住または居住する予定であるもの。
- ・平成12年（2000年）5月31日以前に着工された専用住宅、併用住宅（延べ床面積の2分の1以上を住居として使用しているもの）、長屋または共同住宅。  
※非木造住宅は昭和56年（1981年）5月31日以前に着工された住宅のみ対象。
- ・地上階数が2以下かつ延べ床面積200㎡以下のもの。

※木造住宅について、枠組壁工法、丸太組工法、鉄骨造等との混構造、建築基準法旧38条の認定工法は対象外となります。

※その他諸条件があります。詳しくはお問い合わせください。

## ●申し込み方法／申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

- ・申込用紙の配布・受付場所／建設課（吉備庁舎）・清水行政局建設環境室

※申込書は、ホームページからも取得できます。

- ・受付期間／5月9日（月）～令和5年（2023年）1月31日（火）

※役場開庁日時に伴う。 ※期間中であっても、予算上限に達し次第、締め切ります。

※着工後の申請は受け付けません。



**耐震診断の結果  
耐震性が低い場合に次の補助が受けられます**

## 住宅の耐震改修費の一部補助

個人所有の戸建て住宅、長屋および共同住宅について、基準を満たす耐震改修（現地建て替えを含む）を行う場合、耐震改修費の一部を補助する制度です。

- 補助金の額／上限116万6,000円

- 募集戸数／4戸

- 申し込み方法／申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

- 申込用紙の配布・受付場所／建設課（吉備庁舎）・清水行政局建設環境室

※申込書は、ホームページからも取得できます。

- 受付期間／5月9日（月）～5月20日（金）

※役場開庁日時に伴う。

※受付期間内に募集戸数を上回った場合は抽選となります。

※受付期間内に募集戸数に満たなかった場合は、12月23日（金）までの期間、募集戸数に達するまで先着順に受け付けます。

※着工後の申請は受け付けません。

## その他にも補助が受けられます

耐震ベッド・耐震シェルター設置などの補助事業があります。詳しくは町ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

今後予想される大地震から命を守るためには、住宅の耐震化が重要です。有田川町では、住宅の耐震化を促進し地震に強いまちづくりを進めるため、補助事業を実施しています。

**住宅の地震対策はできていますか？**

# 危険なブロック塀等の撤去費用を補助

地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊による被害の軽減と避難経路の寸断を防ぐため、危険なブロック塀などの撤去費用の一部を補助します。

## ●補助対象となるブロック塀等

道路等に面しているものでブロック塀等の高さが、道路面から60cm以上かつ道路等の境界線までの水平距離より高いもの。

※「道路等」とは、国・県・町が管理する道路（里道などを含む）・その他公衆の用に供する道路を指します。

※「ブロック塀等」とは、コンクリートブロック塀・石塀・レンガ塀・土塀その他これらに類する塀を指します。

※民地と民地との境界にあるブロック塀等は補助対象外です。

## ●申請できる方

補助対象となるブロック塀等を所有する個人であって、ブロック塀等を撤去される方。

## ●補助対象工事

・道路等に面しているブロック塀等の全部または一部を取り除く工事。ただし、一部を取り除く場合は道路面からの高さを60cm未満にすること。

## 問建設課（吉備庁舎）

※建築基準法第42条第2項に規定する道路（後退義務道路）内のブロック塀等を撤去する場合は、その全てを撤去すること。

・有田川町内に本店を置く事業者に請け負わせる工事であること。

## ●補助金額

・ブロック塀等の撤去に要する費用または町が定める標準工事費のうちいずれか低い金額の3分の2（上限10万円）

※フェンス・門扉などの撤去費は補助対象外です。

●申し込み方法／申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

・申し込み用紙の配布・受付場所／建設課（吉備庁舎）・清水行政局建設環境室

※申込書は、ホームページからも取得できます。

・受付期間／5月9日（月）～令和5年（2023年）1月31日（火）

※役場開庁日時に伴う。

※期間中であっても、予算上限に達し次第、締め切ります。

※着工後の申請は受け付けません。

※その他諸条件があるので詳しくはお問い合わせください。

# 家具を凶器にさせないために「家具転倒等防止対策支援事業」

地震による負傷者の約3割から5割が家具の転倒などによるものです。町では、家具の転倒などによる被害の防止と軽減を図るため、家具固定を支援しています。

## ●事業内容

対象1世帯あたり家具3台まで家具固定を行います（事業はシルバー人材センターに委託）。

## ●対象者／次の2項目に該当する方

①町内在住で、町に住民登録されている方

②次のいずれかに該当する世帯

(1)65歳以上の人だけで構成されている世帯

(2)要介護3以上の判定を受けている人が属する世帯

(3)障害者手帳を有する人で、障害の程度が1級または2級の人が属する世帯

(4)療育手帳を有する人で、障害の程度がA判定の人が属する世帯

## 問総務課（吉備庁舎）

(5)精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人が属する世帯

(6)特定疾患医療受給者証の交付を受けている難病患者、小児慢性特定疾患医療受給児が属する世帯

(7)前述の6項目に準じる状態で、町長または自治会などが必要と認める世帯

## ●費用負担

原則、個人負担はありません。

ただし、取り付け金具などの費用が1,000円を超過した場合、超過分は個人負担となります。

## ●申し込み

・受付期間／～令和5年（2023年）2月28日（火）

・申込受付場所／総務課（吉備庁舎）・やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・清水行政局総務政策室

※役場開庁日時に伴う。

※期間中であっても、予算上限に達し次第締め切ります。

# 各種納期限のお知らせ

問【町税】 税務課（吉備庁舎）

【後期高齢者医療保険料】 住民課（吉備庁舎）

【介護保険料】 長寿支援課（金屋庁舎）

## 軽自動車税（種別割）

全期 2022/ 5/31

納税通知書と納付書は5月10日頃発送予定です。口座振替の場合は、納税通知書のみ送付します。

## 固定資産税

第1期 2022/ 5/31

第2期 9/30

第3期 11/30

第4期 2023/ 1/31

納税通知書と納付書は5月10日頃発送予定です。口座振替の場合は、納税通知書のみ送付します。

## 町県民税（普通徴収）

第1期 2022/ 6/30

第2期 9/30

第3期 11/30

第4期 2023/ 1/31

納税通知書と納付書は6月10日頃発送予定です。口座振替・年金天引きの場合は、納税通知書のみ送付します。

## 国民健康保険税（普通徴収）

第1期 2022/ 8/ 1

第2期 8/31

第3期 9/30

第4期 10/31

第5期 11/30

第6期 2023/ 1/ 4

第7期 1/31

第8期 2/28

納税通知書と納付書は7月12日頃発送予定です。

口座振替・年金天引きの場合は、納税通知書のみ送付します。

令和4年度（2022年度）の各種町税の納期限は記載のとおりです。納期限を過ぎると、その日数に応じて延滞金が加算されます。お忘れのないように納付してください。

## ご注意ください

- 複数納期限のある税金については、全期分と期別分の納付書をまとめて送付します。期別で納付する場合は、各自で納付書の保管を行ってください。
- 30万円以上の納付書は、コンビニでの取り扱いができないのでご了承ください。

※国民健康保険の加入者数に変更があったり、国民健康保険に加入・脱退したりする場合は、必ず手続きが必要になります。手続きをしない場合、国民健康保険税がかかり続けることになるのでご注意ください。

※国民健康保険税は、世帯主に課税されます。

## 後期高齢者医療保険料（普通徴収）

第1期 2022/ 8/ 1

第2期 8/31

第3期 9/30

第4期 10/31

第5期 11/30

第6期 2023/ 1/ 4

第7期 1/31

第8期 2/28

第9期 3/31

保険料納入通知書と納付書は7月中旬から発送予定です。

口座振替や年金から天引きの場合は、納入通知書のみ送付します。

## 介護保険料（普通徴収）

第1期 2022/ 8/ 1

第2期 8/31

第3期 9/30

第4期 10/31

第5期 11/30

第6期 2023/ 1/ 4

第7期 1/31

第8期 2/28

保険料納入通知書と納付書は7月中旬から発送予定です。

口座振替や年金から天引きの場合は、納入通知書のみ送付します。

## 口座振替が便利です！

口座振替の手続きは、取り扱い金融機関（紀陽銀行・ありだ農協・きのくに信用金庫・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行）で行ってください。一度登録すると、変更のない限り登録いただいた口座から振り替えを行うので、年度が変わっても再度申請する必要はありません。

特に国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料については、今まで年金から天引きされていた人でも、保険料に変更のあった場合などは天引きされない期間が発生します。

納め忘れのない、便利な口座振替の登録にご協力ください。



高齢者の暮らしを応援！

## 地域包括支援センターだより

☎ 金屋庁舎 32-5102 (直通)  
清水行政局 ☎ 25-1269 (直通)

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

### いきいき百歳体操ニュース！

五西月公民館は、幅広い年代の参加者が活動しているグループです。コロナ禍前は、体操の後にカラオケをしたりと、週に1回みんなで集まることをとても楽しみにしていたそうです。

参加している方は「足を上げる体操が慣れなかったけど、今は苦にせず出来ます」「体操をしているので、足腰も動きが良いです」と話してくれました。

また「今は新型コロナウイルス感染症予防に気を付けながら体操を続けていますが、以前のように体操の後の楽しみも再開できるまで、みんなで声を掛け合いながら続けていきます」と、ピースサインで元気を伝えてくれました。



### 運動活動グループを 応援しています！

NPO 法人ひだまりの和は、運動を再開しているグループを訪問しています。

体操のポイントや脳トレを行いながら、運動の継続を応援しています。また介護予防の劇も行っています。訪問の際には、事前に連絡を入れています。

※ NPO 法人ひだまりの和は、有田川町の「第2層生活支援コーディネーター」として地域づくりに取り組んでいます。

NPO 法人ひだまりの和  
有田川町大字金屋7番地 ☎ 32-2234

### 有田川町要援護者 SOS ネットワーク事業

行方不明になるおそれのある要援護者の方の情報を、ご家族などからの申請に基づき、有田川町役場および有田湯浅警察署へ事前に登録しておく事業です。

もし行方不明になった場合、ご家族などから「要援護者 SOS 届」を提出いただき、早期発見できるよう関係機関で連携を図ります。

#### 【事前登録に必要なもの】

- ・要援護者ご本人の写真（顔と全身の写真各1枚）
- ・印鑑
- ・事前登録書

※包括支援センターで配布しています。

## たばこと健康

健康推進課（金屋庁舎）  
清水行政局住民福祉室

5月31日は「世界禁煙デー」です。厚生労働省でも、平成4年（1992年）から世界禁煙デーからの1週間を「禁煙週間」として定め、色々な施策を実施しています。

## 喫煙は健康を脅かす

## ● 全身のがんのリスクを高める

たばこの煙には200種類以上の有害物質が含まれており、そのうち約60種類に発がん性があるとされています。これらの有害物質は主に肺胞から吸収されますが、口腔や食道、胃、腸管からも吸収され、全身の臓器に影響を与えます。たばこ最も関連が深いとされるがんは、「肺がん」をはじめ「喉頭がん」「咽頭がん」「口腔がん」などです。

## ● 感染症にかかったり重症化するリスクを高める

インフルエンザや風邪、肺炎などの感染症にかかりやすくなります。発症後に重症化する原因には、次の

ものがあるといわれています。

- ・喫煙により血流が悪くなり、体の隅々まで栄養が行きわたらず免疫が低下する。
- ・ウイルスを排出させる肺表面にある繊毛が喫煙で損傷する。
- ・ニコチンが肺の炎症を抑え、細胞修復作用のある物質の産生を阻害する。

## ● 心筋梗塞や脳梗塞の危険因子

たばこには、血液中の悪玉コレステロールであるLDL・コレステロールを増やします。善玉コレステロールであるHDL・コレステロールを減らす作用や、血圧を上昇させる作用などがあり、これらの相互作用により動脈硬化が進み、狭心症や心筋梗塞などの心疾患、脳出血や脳梗塞などの脳血管疾患などのリスクが高まるといわれています。

## ● 慢性閉塞性肺疾患（COPD）

肺気腫や慢性気管支炎などの併発する「慢性閉塞性肺疾患（COPD）」は、たばこと関連の深い病気です。

COPDでは、たばこの煙などの有害物質を吸い込むことにより、空気の通り道である気道や、酸素と二酸化炭素の交換を行う肺胞などに障害が起こり、咳や痰が続いたり、階段を上るだけで息が切れたりする症状が慢性化していきます。最悪の場合は死に至るケースも少なくありません。

## ● 家族や周囲の人までも巻き込む

## 「受動喫煙」の害

たばこを吸わない人が、自分の意思とは関係なくたばこの煙を吸い込んでしまうことを「受動喫煙」といい、受動喫煙による健康被害は喫煙者よりも大きいといわれています。

## 禁煙を成功させるために

禁煙を実行するときは「1本も吸わない」ことが大切です。節煙などといって本数を減らしたり、軽いたばこに替えたりする人がいますが、これではあまり効果はありません。ただし「一生吸わないでいよう」などと思うと心の負担が重くなるので「今日1日は1本も吸わない」という気持ちで禁煙をスタートし、吸わない日を少しずつ増やしていきましょう。

## ● 禁煙するメリット

- ・食事がおいしくなる
- ・肌の調子がよくなる
- ・咳や痰が止まり、呼吸が楽になる
- ・自分や家族のがんなどの病気のリスクが減る

## ● それでも吸いたくなったら

- ・深呼吸する
- ・散歩やストレッチなどの軽い運動を行う
- ・水やお茶を飲む
- ・シユガールスのガムを噛む
- ・うがい、歯磨きをする

## ● 「喫煙補助剤」「禁煙外来」を利用する

長年の喫煙習慣により重度のニコチン依存症に至っていると、自分の意志だけで禁煙するのは難しくなります。そのような場合は、ニコチンガムやニコチンパッチなどの「禁煙補助剤」を利用するのも1つの方法です。

また、最近では医師による喫煙指導が受けられる「禁煙外来」もあります。自分に合った方法で禁煙に向けて取り組んでいきましょう。



# 健康

# 応援

# スケジュール

## おとな

## こども

### 集団健診

健康推進課（金屋庁舎）  
清水行政局住民福祉室

5月13日（金）

8:00～8:30 旧粟生小学校  
特定・胃・大腸・胸部・乳房  
9:30～10:00 五郷生活改善センター  
特定・胃・大腸・胸部・乳房

5月15日（日）

8:00～9:00 金屋文化保健センター  
特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮

5月20日（金）

8:00～8:30 楠本区民センター  
特定・大腸・胸部  
9:30～10:00 東大谷生活改善センター  
特定・大腸・胸部

5月22日（日）

8:00～9:00 きびドーム  
特定・胃・大腸・胸部・乳房

### 運動教室

健康推進課（金屋庁舎）

6月2日（木） ※5月はお休み

■場所／きび保健福祉センター

実施時間  
19:30～  
20:30

### 健康相談

健康推進課（金屋庁舎）

6月1日（水）

骨密度測定・お口の健康UP↑

■場所／金屋文化保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00

### 子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）  
清水行政局住民福祉室

5月2日（月） 清水保健センター  
5月12日（木） 金屋文化保健センター  
5月19日（木） 金屋文化保健センター  
6月2日（木） 金屋文化保健センター  
6月6日（月） 清水保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00

※清水保健センターでは、10:30頃から  
保育士による育児サロンも併せて行います。

### 乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

4カ月児健診 [令和4年（2022年）1月生まれ]

5月24日（火）13:00～13:15

10カ月児健診 [令和3年（2021年）6月生まれ]

5月10日（火）12:30～12:45

1歳6カ月児健診 [令和2年（2020年）9月生まれ]

5月18日（水）12:45～13:00

2歳児健診 [令和2年（2020年）2月生まれ]

5月25日（水）12:45～13:00

3歳6カ月児健診 [平成30年（2018年）10月生まれ]

5月11日（水）12:45～13:00

■場所／金屋文化保健センター

### あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和4年（2022年）3月）

加入者数	7,361人
支払額	2億8,883万円
1人当たりの医療費	3万9,238円 (前年同月3万9,633円)
令和2年度（2020年度） 1人当たりの医療費	3万7,372円／月 44万8,464円／年

# 消防だより

令和4年(2022年)  
3月末現在の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950  
吉備金屋消防署 ☎52・5950  
清水消防署 ☎25・1243  
火災 : 6件  
救急 : 337件  
救助 : 5件

令和4年度全国統一防火標語 「お出かけは マスク戸締め 火の用心」

## 住宅用火災警報器を正しく維持管理しましょう

住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年が経過しました。ご自宅の正しい場所に設置できていますか。就寝中、火災に気づかず逃げ遅れてしまうのを防ぐため全ての寝室に住宅用火災警報器の設置が必要です。また、寝室が2階にある場合は階段にも設置が必要です。設置から10年が経過した住宅用火災警報器は、本体の電子部品の劣化などにより、正常に作動しないことがあります。いざという時、正常に作動するよう定期的に点検を行ってください。点検方法は「ボタンを押す」「紐を引く」など簡単に行えます。家族の命や財産を守るため、適切な場所に設置し、維持管理しましょう。



## 緊急自動車の通行にご協力を！

消防車や救急車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など緊急の業務を行うため、一刻も早く災害現場や病院に到着する必要があります。そのため、赤信号であっても交差点に進入できるなどの特例が認められています。急ブレーキや急な進路変更は、搬送している傷病者の症状を悪化させてしまったり、交通事故を起こしたりする危険性が高くなります。緊急自動車安全に走行するためには、皆さまのご協力が必要です。緊急自動車サイレンを鳴らして走行してきた場合は、慌てずに進路を譲っていただき、スムーズな走行ができるようご協力をお願いします。

## 身につけよう！心肺蘇生法

あなたの身のまわりで突然誰かが倒れてしまったら…。

大切な命を救うためには、そばに倒れている人が応急手当てを行うことが非常に重要です。救急車が到着するまで心肺蘇生が行われた場合、生存率や社会復帰率が高くなります。

大切な家族や友人の命を守るためにも、心肺蘇生法について学んでみませんか。インターネット環境があれば、パソコン、スマートフォンで心肺蘇生法の基礎知識を学ぶことができます。



総務省消防庁「一般市民向け  
応急手当て  
WEB講習」



## 病院の案内

「救急車を利用するほどではないけど、受診できる病院がわからない」という方に、受診可能な医療機関を案内しています。

- 和歌山医療情報ネット  
スマートフォンやパソコンなどで「わかやま医療情報ネット」と検索する。
- 救急医療情報センター ☎ 073-426-1199 (24時間対応)
- こども救急相談ダイヤル(平日 19時～翌朝9時、土日祝 9時～翌朝9時)  
☎ # 8000 (プッシュ回線・携帯電話) ☎ 073-431-8000 (ダイヤル回線・IP電話)

※消防署では、心肺蘇生法やAEDを使用した救急講習会を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせている場合があります。受講を希望される場合は消防署にお問い合わせください。

# 環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）  
清水行政局 建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

## 粗大ごみの特別収集

不用になった家庭用電化製品や自転車などの粗大ごみ収集を次の日程で実施します。集める場所については各地区の回覧物をご覧ください。指定された日時や場所を守り、区役員の指示に従って出してください。

### ● 吉備地域

- ・ 御霊地域／5月16日（月）
- ・ 田殿地域／5月18日（水）
- ・ 藤並地域／5月20日（金）

### ● 金屋地域

- ・ 石垣・生石地域／6月6日（月）
  - ・ 五西月地域／6月8日（水）
  - ・ 鳥屋城・岩倉地域／6月10日（金）
- ※いずれの地域も時間は7時～9時です。

※清水地域は10月ごろ実施予定。

## ○ 出してもよいもの

マッソージ機・ベビーカー・楽器類・スポーツ用品・健康器具・自転車・椅子・テーブル・ベッド・ガスこんろ・石油ファンヒーター・電気こたつ・音響機器・照明器具・幼児用大型玩具・家電リサイクル4品目以外の家電製品など

※一般家庭から排出されるもので、出してはいけないものに該当するものを除く

## × 出してはいけないもの

● 大きすぎるもの／一辺2mを超えるもの・縦横高さの合計が3mを超えるもの

### ● 畳・布団・マットレス

※処分したい場合は、直接環境センターへお持ち込みください。

### ● 営業用・事業用の物品／農林業関係

資材（ホース・タンク・噴霧器・パレット）など

### ● 自動車・自動二輪車およびその部品／タイヤ・ホイール・バッテリー・スポイラーなど

● 家電リサイクル法指定4品目／テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ式など）・冷蔵庫（冷凍）庫・洗濯機および衣類乾燥機・エアコン（室外機を含む）

● PCリサイクルマーク付きパソコン

### ● 危険なもの・専門業者以外で処理できないもの／消火器・ガスボンベ・草刈機・エンジン類・ワイヤー・がれき類・塩ビ管・針金・網・石こうボード・建築廃材・コンクリートブロックなど

● 野焼きは原則禁止です

## 野焼きは原則禁止です

町内で野焼きに関する苦情が多く寄せられています。また、野焼きが原因となる火災も発生しています。野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第一六条の二」で禁止されています。たとえ、少量の生活ごみと思っても焼却することはできません。地面に穴を掘っての焼却・ドラム缶焼却・ブロック囲い焼却など、いずれの焼却も禁止されています。煙やすすの発生はもちろんのこと、悪臭やダイオキシンなども発生する

ことがあり、人や動物に悪影響を与えます。法律で認められているせんてい枝、稲わらなど農林業を営むためにやむを得ない焼却であっても、近隣から苦情が出ないよう配慮をお願いします。悪質な野焼き行為は法律により罰せられ、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはその両方の刑に処せられます。



## 家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和4年（2022年）2月／約257トン  
前月から約47トンの減少

有田川町の家から出る燃えるごみや燃えないごみは環境センターで処理されており、その運営費の一部を分担金として支払っています。分担金はごみ搬入量と人口に基づいて計算されます。

生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にもエコな暮らしを目指しましょう。

# 中学校卒業式

3月7日（月）に町内の中学校で卒業式が執り行われました。

## ≡ 金屋中学校 ≡

卒業生が式の後、体育館で披露できなかった歌を中庭に向けて合唱しました。保護者、教員、当日出席できなかった在校生への今までのお礼の気持ちが込められていました。



## ≡ 石垣中学校 ≡

後輩と担任の先生が描いてくれた黑板アートの前で記念撮影。



## ≡ 吉備中学校 ≡



## ≡ 八幡中学校 ≡



# 図書館だより

全館臨時休館日／5月12日（木）

※休館時の図書の返却には、ブックポスト（ALEC・金屋図書館・しみず図書室に設置）をご利用ください。

## 【図書施設連絡先・開館日時】

- 地域交流センター（ALEC） ☎ 52-4730  
火～金：10:00～19:00 土・日・祝日：10:00～17:00  
月曜休館（月曜日が祝日の場合、翌日休館）
- ちいさな駅美術館（ポッポ絵本館内） ☎ 52-4730  
火～日：12:00～16:00 月曜休館（月曜日が祝日の場合、翌日休館）
- 金屋図書館 ☎ 32-5789  
火～日：10:00～17:00 月曜・祝日休館
- しみず図書室 ☎ 25-1788  
火～土：9:00～17:00 日・月・祝日休館

## 5月の原画展 シゲリカズヒコ 原画展

期間／5月7日（土）～6月3日（金）  
場所／ちいさな駅美術館（ポッポ絵本館内）



## 今月のイベント

### おひざでだっこのおはなし会 ※要申込

日時／5月10日（火）10:15～11:15  
場所／金屋図書館  
対象／4カ月～2歳児 定員／10組

### おはなし会

- ①日程／5月 1日（日）・8日（日）・15日（日）  
22日（日）・29日（日）  
時間／14:00～14:30  
場所／ポッポ絵本館
- ②日程／5月14日（土）  
時間／10:30～11:00  
場所／金屋図書館
- ③日程／5月28日（土）  
時間／10:30～11:00  
場所／しみず図書室

## イベント

### シゲリカズヒコ ワークショップ 「おしゃれなパンツをつくろう」

日時／5月8日（日）10:30～  
場所／金屋図書館  
対象／3～5歳 定員／25名 ※保護者同伴  
申込／受付中  
申込場所／ALEC、ちいさな駅美術館  
金屋図書館、しみず図書室  
※ALECのみ電話での申し込みができます。

## 今月の移動図書館

詳細はALECまでお問い合わせください。

※掲載しているイベントについて、やむを得ず中止または実施内容が変更される場合があります。最新の情報は、町ホームページをご覧ください。直接図書施設にお問い合わせください。

## 新着図書案内

### ■一般書

無明 警視庁強行犯係・樋口顕 …… 今野敏／著  
朱色の化身 …… 塩田武士／著  
コスメの王様 …… 高殿円／著  
人面島 …… 中山七里／著  
午前0時の身代金 …… 京橋史織／著  
刑事弁護士 …… 薬丸岳／著  
幸村を討て …… 今村翔吾／著  
古本食堂 …… 原田ひ香／著  
時計屋探偵の冒険 …… 大山誠一郎／著  
図書室のはこぶね …… 名取佐和子／著

### ■児童書

タヌキの土居くん …… 富安陽子／作 大島妙子／画  
スネークダンス …… 佐藤まどか／作  
アフガニスタンのひみつの学校  
…………… ジャネット・ウィンター／作  
あの子のことは、なにも知らない  
…………… 栗沢まり／作 中田いくみ／絵

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

# 人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22-4513  
ファクス 32-4827

## 電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)  
☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)  
☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)  
☎ 0120-007-110

## 法務省インターネット人権相談窓口

<https://www.jinken.go.jp/>

### まちの相談パートナー 人権擁護委員

人権擁護委員会は、法務大臣から委嘱を受け、活動している民間のボランティアで、「あなたの街のパートナー」として、人権に関する相談や人権啓発活動、学校での人権活動などを行っています。全国では約1万4000人、有田川町では10人の委員が委嘱を受け、活動しています。

### 私のまちの人権擁護委員

(5月1日現在 50音順 敬称略)

上田 敦子 (角)  
柏木 敦子 (庄)  
新谷 信子 (粟生)  
高垣 かすみ (吉原)  
田中 伸幸 (庄)  
田又 和彦 (吉原)  
畑中 泰武 (小川)  
林 ちさと (清水)  
山戸 敏裕 (板尾)  
和田 啓次郎 (天満)

### 法務局の人権相談窓口

セクハラやパワハラ、家庭内暴力、いじめ、インターネットでのひどい書き込みなどを受け、「自分の悩みは人権侵害に関わるものかも」と感じたときは、このページ上部に記載

している法務局の人権相談窓口をご利用ください。相談は、電話やインターネットを通じて行えます。相談しやすい方法でご相談ください。

相談は無料で秘密は厳守します。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

### 人権擁護委員の日

人権擁護委員法は、1949年(昭和24年)6月1日に施行されました。

全国人権擁護委員会連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権特設相談所の開設や人権尊重思想の啓発に努めています。

有田川町では、この日に合わせ、人権擁護委員による人権特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守します。

### 人権特設相談所

●日時／6月1日(水) 13時～16時  
●場所／きびドーム・金屋文化保健センター・清水会館

### 吉備中学校に感謝状贈呈

中学生の人権意識の高揚のために尽力されたことに対し、法務局および全国人権擁護委員連合会から吉備中学校に、感謝状が贈呈されました。

令和3年度(2021年度)  
コンテスト入賞

### 全国中学生人権作文コンテスト

和歌山県大会奨励賞

「戦争を知らない僕にできること」

嘉成 来知さん

吉備中学校1年生(当時)

### 人権啓発ポスターコンテスト

中学生の部優秀賞

新田 羽菜さん

吉備中学校3年生(当時)

「同和問題(部落差別)」に関する意向調査にご協力ください

和歌山県では、部落差別のない社会の実現を目指し「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」を施行して取り組みを進めています。

今後の取り組みの方向性を検討するため、県民の皆さまの同和問題(部落差別)についての考え方をお聞きする意向調査を6月に実施します。調査票を受け取られましたら、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

和歌山県人権政策課 ☎ 073

・441・2560



# お知らせ

## まちのデータ

(令和4年(2022年)3月末日現在)

人口	2万5,784人	交通事故発生件数	(3月中、物損含む)
男	1万2,231人	有田川町	39件
女	1万3,553人	死者	1人 負傷1人
	1万665世帯		湯浅警察署調べ



お問い合わせ  
電話番号

吉備庁舎  
金屋庁舎  
清水行政局 } 52-2111

張絡出張	23-0001
出連出出道	22-0351
山生郷諦	22-0254
城粟五安水	26-0001
ALEC (アレック)	52-5356
	53-1031
	52-4730

環境プラス	52-5384
セック急患	52-7855
タ収集所	52-4882
有田	52-3055
子育て支援センター	52-5474
有田川町少年センター	090-7966-1697
	52-8744

### 相談

#### 5月の行政相談

●5月12日(木)  
きび保健福祉センター  
13時30分  
～16時

問 総務課 (吉備庁舎)

### 年金

#### 離婚時の年金分割制度 ご存じですか

「離婚時年金分割制度」とは、離婚をした場合に、2人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができ、それぞれ内の手続きを行っていただく必要があります。

#### ①合意分割制度

・2人からの請求により、年金を分割できます。  
・年金分割の割合は、2人の合意、または裁判手続きによって決定されます。

#### ②3号分割制度

・国民年金第3号被保険者(厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の方)であった方から

の請求により、年金を分割できません。  
年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。

平成20年(2008年)4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象となります。

問 住民課 (吉備庁舎)・和歌山西年金事務所 ☎073・447・1660

### 税金

#### 「紀の国森づくり税」を 5年間延長します

森林を県民の財産として守り育てるため、平成19年度(2007年度)から実施している「紀の国森づくり税」が、令和4年度(2022年度)から引き続き5年間延長となりました。

「紀の国森づくり税」は、紀の国森づくり基金に積み立て、県民の理解と協力のもと、森林環境の保全および森林と共生する文化の創造に関する施策に使われます。

●納税義務者/個人および法人の県民税均等割の納税者

●税額

・個人/500円(均等割に加算)  
・法人/10000円～4万円(均等割に5%を加算)

問 税務課 (吉備庁舎)・和歌山県税務課 ☎073・441・2182

#### 令和4年度(2022年度) 「インボイス制度説明会」 登録申請相談会

令和5年(2023年)10月から導入される消費税インボイス制度の概要の説明会および登録申請手続きの相談会を開催します。

- 日時/5月25日(水) 14時～15時
- 場所/公益社団法人湯浅納税協会 3階会議室(湯浅町湯浅2430番地77)
- 定員/20人(先着順)
- ※開催日の1週間前までに申し込みが必要です。

- 申し込み先/湯浅税務署 法人課 税部門 ☎63・5406(直通)
- 主催/湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

※当日に、登録申請手続きを希望する方は「スマートフォン」「マイナンバーカード」を持参してください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により開催を中止することがありますので、ご了承ください。

問 湯浅税務署 法人課税部門 ☎63・5406

## 募集

### 防衛省・自衛隊からのお知らせ 各種目自衛官の募集

#### 自衛官候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間／6月26日(日)～29日(水)
- ・試験日／7月6日(水)～9日(土)のいずれか1日
- ・試験会場／和歌山県民文化会館(和歌山市)

#### 第1回 自衛隊一般曹候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間／5月10日(火)まで
- ・試験日／5月20日(金)～22日(日)のいずれか1日
- ・試験会場／和歌山県民文化会館(和歌山市)

#### 第2回 自衛隊幹部候補生(一般)

- ・資格／22歳以上26歳未満の者
- ・受付期間／6月16日(木)まで
- ・試験日／6月25日(土)
- ※飛行要員除く

#### 第2回 自衛隊歯科・薬剤科幹部候補生

- ・資格／専門大学卒(見込み含む)の20歳以上30歳未満の者
- ・受付期間／6月16日(木)まで
- ・試験日／6月25日(土)

- ・試験会場／和歌山地方協力本部庁舎(和歌山市)

#### 自衛隊 医科・歯科幹部

- ・資格／医師免許または歯科医師免許の取得者
- ・受付期間／6月10日(金)まで
- ・試験日／6月24日(金)
- ・試験会場／受験票交付時通知

#### 海上自衛隊・航空自衛隊・技術海上幹部・技術航空幹部

- ・資格／大卒以上の者で応募資格に定められた学科、専攻学科などを卒業後、2年以上の業務経験のある者
- ・受付期間／5月20日(金)まで
- ・試験日／6月20日(月)
- ・試験会場／受験票交付時通知

#### 海上自衛隊、航空自衛隊、技術海曹・空曹

- ・資格／20歳以上の者で国家資格の取得者
- ・受付期間／5月20日(金)まで
- ・試験日／6月17日(金)
- ・試験会場／受験票交付時通知

※受験資格などの詳細については、お問い合わせください。

#### 問 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所(有田市宮崎町109-2) ☎02-6631-109-2  
E-mail wakayama.pco-arita@rot.gsdf.mod.go.jp

## 住まい

### 浄化槽を使用している皆さまへ

浄化槽管理者には、次の3項目の維持管理が法律で義務付けられています。大切な水環境を守るため、浄化槽は適正に管理しましょう。

#### ● 保守点検(浄化槽法第10条) / 浄化槽の機能を発揮させるためには、定期的な点検や調整、薬剤の補給・修理など保守点検を受けなければなりません。保守点検は、県の登録を受けた保守点検業者で行ってください。

● 清掃(浄化槽法第10条) / 浄化槽は、毎年1回以上の清掃を行わなければならない。清掃は、町の許可を受けた浄化槽清掃業者で行ってください。

#### ● 法定検査(水質検査)(浄化槽法第7条・第11条) / 浄化槽は、使用開始後3カ月を経過した日から5カ月以内に1回、その後は年1回の水質の定期検査を受けなければなりません。県が指定した検査機関(公益社団法人和歌山県水質保全センター有田川事務所 ☎63-6161)で受けてください。

#### 問 下水道課

浄化槽管理者には、次の3項目の維持管理が法律で義務付けられています。大切な水環境を守るため、浄化槽は適正に管理しましょう。

#### ● 保守点検(浄化槽法第10条) / 浄化槽の機能を発揮させるためには、定期的な点検や調整、薬剤の補給・修理など保守点検を受けなければなりません。保守点検は、県の登録を受けた保守点検業者で行ってください。

● 清掃(浄化槽法第10条) / 浄化槽は、毎年1回以上の清掃を行わなければならない。清掃は、町の許可を受けた浄化槽清掃業者で行ってください。

#### ● 法定検査(水質検査)(浄化槽法第7条・第11条) / 浄化槽は、使用開始後3カ月を経過した日から5カ月以内に1回、その後は年1回の水質の定期検査を受けなければなりません。県が指定した検査機関(公益社団法人和歌山県水質保全センター有田川事務所 ☎63-6161)で受けてください。

問 下水道課

第34回

### 手話にチャレンジ! 「東」「西」

名前の伝え方を紹介します。自分の名前を手話で表現できるように頑張りましょう!

「東」  
両手の親指と人さし指を立て人さし指を上に向け両手を上げる。



「西」  
両手の親指と人さし指を立て人さし指を下に向け両手を下げる。



※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

## 不良空き家除去にかかる補助金制度

住宅などの空き家で、倒壊などの恐れのある危険な建物を解体する所有者などに対し、撤去費用の一部を補助する制度です。

### 申請できる人

- ・空き家の所有者
- ・空き家の所有者の相続人
- ・空き家の所有者の同意が得られている土地所有者

### 補助対象となる空き家／町内にある個人所有の住宅で、町から不良空き家の認定を受けたもの（延べ床面積の半分以上を住居として使用していたもの）

※事前に不良空き家の認定を受ける必要があります。町が実施する住宅の不良判定で評価が基準以上となる空き家が認定されます。

※同一敷地内に居住者がいない土地であることなど、条件があります。

### 補助対象工事

- ・認定された不良空き家およびその敷地内にある全ての工作物を除却すること。

・有田川町内に本店を置く事業者に請け負わせる工事であること。

●補助金の額／除去費用の3分の2（上限50万円）

※家財道具や塀、樹木など対象建物以外の撤去処分費用は対象外。

●募集予定戸数／20戸程度（予算に達し次第締め切ります）

●申請受付場所／建設課（吉備庁舎）、清水行政局建設環境室

●申請受付期間／5月9日（月）

令和5年（2023年）1月31日（火）

※役場開庁日時に伴う

※着工後の申請は受け付けません。

※その他諸条件があります。詳しく

はお問い合わせください。

### 問 建設課（吉備庁舎）

## 登録はお済みですか？ ありがたいわ防災・行政ナビ

防災無線の放送内容やハザードマップ、緊急情報を確認できます。お出かけ先でも有田川町の情報をチェック！

「ライブビジョンアプリ」をインストールしてください。無料で利用できます。



iOS (iPhone)



android (スマートフォン)



## 乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターは 皆さまの子育てを応援します！

ベビーマッサージ～親子のきずなを深めよう～

- 日時／5月17日（火）13:30～14:30
- 場所／子育て支援センター
- 対象／2カ月～1歳くらいまでの赤ちゃんとママ
- 定員／10組程度
- 用意するもの／バスタオル・おむつ・飲み物
- 講師／佐々木久美子さん
- 参加費／無料
- 申込／5月2日（月）8:30～

	開設日時など	
あそびのひろば	金曜日（5月6日・13日・20日・27日） ※予約制。 詳細は予定表でご確認ください。	10:00～11:00 14:00～15:00

※実施状況や毎日の予定表などは、町ホームページでもお知らせしています。

子育て支援センターでは、一時預かり保育を行っています。詳しくは町ホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。



子育て支援センター ☎ 090-7966-1697・52-5474（ファクス兼用）

## 有田川町 公式 SNS

有田川町の最新情報や魅力を SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）で発信しています。



### Twitter

有田川町役場  
@join\_hajimail



### Facebook

有田川町役場  
@AridagawaTown



### Instagram

有田川町  
@aridagawa\_official

## || 広報ありがたいわがアプリで読める！



広報ありがたいわと町議会広報かわら版をアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。

App Store または Google Play からインストールしてご利用ください。利用料は無料。発行日にはプッシュ通知でお知らせします。

## 案内

援農者滞在・農家民泊施設  
改修費用を補助します

農家自身が所有する自宅や倉庫の一部を改修し、援農者滞在場所や農家民泊施設として利活用するための改修費用を補助します。

## ●対象

・個人／町内に住民登録されており、町内で農業を経営する農業者  
・団体／農業協同組合、農業者で組織する団体もしくは協議会（代表者の定めがあり、かつ組織及び運営に関する規約が定められているもの）など

●補助対象経費／季節労働者または農業者体験希望者の受け入れのために滞在と宿泊が可能な状態にするために必要な改修

※障子・ふすまの張り替え、畳の表替えなどの軽微な修繕工事および現状で使用可能な状態の改修は除く

## ●補助金額

・援農者滞在場所／補助対象金額の2分の1（上限50万円）  
・農家民泊施設／補助対象経費の3分の2（上限100万円）

●申込受付期間／5月10日（火）～

12月23日（金）

※予算の上限に達し次第受け付け終了

## ●申し込み方法／持参または郵送

※郵送の場合は「有田川町援農・農家民泊施設推進事業申込書在中」と朱書きの上、簡易書留で送ること。

## 問 産業課（金屋庁舎）

5月12日は  
民生委員・児童委員の日

有田川町の民生委員・児童委員97人は、全国民生委員児童委員連合会が発表した「支えあう 住みよい社会 地域から」のスローガンのもと、地域の皆さまの立場に立って、安全で安心な福祉のまちづくりを目指して、多くの機関と連携してさまざまな取り組みをしています。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員です。地域の一員として住民の相談に応じ、必要な支援が受けられるよう行政をはじめとした地域の専門機関へとつなぐパイプ役として活動しています。また、地域の見守り役として、定期的な訪問や、児童の登下校時の見守り活動などを行い、高齢者や障害者世帯、子どもたちの安心安全の確保に尽力しています。

主任児童委員とは、民生委員・児童委員のうち、担当区域を持たず、児童福祉に関することを専門的に担

## 農振除外等申請の受け付けを停止します

農振計画の一部変更申請（除外や編入）の受け付けを停止します。農地転用を計画されるなど各種申請が必要な方は、日程にご注意ください。

●停止期間／令和4年10月1日（土）～変更計画の告示まで

問い合わせ先／産業課（金屋庁舎）

## 問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

当する民生委員・児童委員のことをいいます。児童福祉関係機関との連絡調整や地域の児童委員と連携しながら、課題を抱える子育て家庭への支援をはじめとした児童健全育成活動に取り組んでいます。

民生委員・児童委員には、法律に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。安心してご相談ください。

## 直通電話番号（ダイヤルイン）をご利用ください

有田川町役場では、令和元年（2019年）10月から各部署への直通電話番号（ダイヤルイン）を導入しています。

役場に電話をかける際、直通電話番号にかけていただくことで各部署に直接つながります。各部署へお問い合わせの際は、ぜひ直通電話番号をご利用ください。

なお、有田川町役場代表電話番号にかけた電話は、電話交換を通して担当部署におつなぎします。

### 問 財務課（吉備庁舎）

## 有田川町役場 直通電話番号（ダイヤルイン）一覧

吉備庁舎		金屋庁舎		清水行政局	
課名	直通番号 (市外局番 0737)	課名	直通番号 (市外局番 0737)	課名	直通番号 (市外局番 0737)
住民課	22-3271	やすらぎ福祉課	22-4501	住民福祉室	22-7101
税務課	22-3272	長寿支援課	22-4502	産業振興室	22-7105
会計課	22-3274	健康推進課	22-4503	建設環境室	22-7365
建設課	22-3281	産業課	22-4504	総務政策室	22-7367
環境衛生課	22-3282	商工観光課	22-4506		
総務課	22-3291	林務課	22-4525	<b>金屋文化保健センター</b>	
財務課	22-3292	地籍調査課	22-4511	文化保健センター	22-4521 (市外局番 0737)
企画調整課	22-3293	こども教育課	22-4512		
議会事務局	22-3294	社会教育課	22-4513		

代表電話「0737 - 52 - 2111」は  
従来通りご利用いただけます！



## 令和4年度（2022年度）有田川町区長名簿

大字	氏名	大字	氏名	大字	氏名	大字	氏名
てんま 天満	生駒 純治	しょうに 庄二	堀江 宏三	いわのがわ 岩野河	三木 隆秀	あお 粟生	後 一郎
ひとつまつ 一ツ松	中山 幹雄	かいぐら 垣倉	西川 榮一	かわぐち 川口	源出 東洋士	なかほら 中原	山口 忠男
きたすじ 北筋	平松 正彦	はたらう 畑浦	喜多 敏宏	たに 谷	宮崎 正嗣	かわい 川合	長碕 智
たかせ 高瀬	山下 崇夫	ひがしにゆうのす 東丹生園	木村 浩久	たていし 立石	野尻 勇	にさわ 二澤	東本 光正
とぶ 土生	山崎 勝美	にしにゆうのす 西丹生園	山本 宏之	ひこがせ 彦ヶ瀬	平碕 克己	きたのかわ 北野川	松本 吏郎
うえの 植野	西村 文宏	よしみ 吉見	赤井 克敏	せい 瀬井	田中 勇	みせがわ 三瀬川	高垣 憲次
おき 興	林 秀彦	したとくだ 下徳田	柳本 雅弘	あげた 畦田	松葉 照房	ひがしおおたに 東大谷	西林 米藏
みずしり 水尻	西岡 優	うえとくだ 上徳田	堂前 和生	にしがみかみ 西ヶ峯上	北出 輝明	ふたがわ 二川	堀内 尚視
くまい 熊井	山内 毅	おくとくだ 奥徳田	東田 明治	にしがみしも 西ヶ峯下	鍛地 秀和	ひがしのかわ 日物川	高垣 幸治
くまい 熊井なぎの里	林 一夫	あきば 秋葉	神崎 康幸	なか 中	西田 浩	さかいがわ 境川	柴垣 好彦
みょうおうじ 明王寺	楠木 茂	よしほら 吉原	木根 敏幸	なかがね 中峯	上垣内 教夫	くすもと 楠本	竹上 昌宏
おしま 小島	片山 政己	いしがわ 糸川	西 建一	ほんどう 本堂	水本 尚徳	ぬま 沼	松本 美喜
のだ 野田	萩平 利明	すりがわ 修理川	新田 清	ありはら 有原	谷垣内 啓作	とい 遠井	柳生 総五
おおかはた 大賀畑	岡崎 貞夫	ういごけ 宇井苔	林 重治	あおだ 青田	中嶋 淳	みた 三田	岡崎 正吏
たぐち 田口	片山 雅一	まつばら 松原	増谷 憲	ぬただ 沼田	上田 実	みやがわ 宮川	永岡 冬樹
おおたに 大谷	井口 英亮	かんぎじ 歓喜寺	森田 豊夫	のぶさか 延坂	網谷 昌明	おおぞう 大蔵	林 富弘
いのくち 井口	矢船 洋之	ふよう 伏羊	川口 和男	にしぞの 西園	古田 泰隆	しみず 清水	東 修一
かし 賢	永石 剛之	よしだ 吉田	植村 安延	おのうえ 尾上	松本 伊央	くのほら 久野原	保田 規好
たずみ 田角	刀祢 弘昭	おがわふくい 小川福井	高垣 秀規	おほら 小原	西田 和查	しもゆかわ 下湯川	中西 理
ながたに 長谷	岩祖 敏昭	おがわうえの 小川上野	新 善生	おいし 生石	杉村 員裕	かみゆかわ 上湯川	東 達貴
ふなさか 船坂	中尾 克美	おがわなかむら 小川中村	岩本 禎之	にう 丹生	谷畑 博文	いだに 井谷	北林 祥治
いで 出	植田 朗文	おがわたんば 小川丹波	鳥山 浩希	いとの 糸野	中西 和彦	いたお 板尾	仲西 高明
おなか 尾中	北野 一夫	なかの 中野	内芝 己幸	しもむつがわ 下六川	保家 敏和	すぎのはら 杉野原	白藤 勝俊
すみ 角	柏原 政誉	いちば 市場	榎本 敬紀	かまなか 釜中	水本 敏夫	おして 押手	辻本 恭嗣
ながた 長田	小谷 隆士	なかいばら 中井原	森川 容法	くろまつ 黒松	上北 壽夫	ぬまたに 沼谷	山本 勝敬
かみなかしま 上中島	福林 正信	かなや 金屋	森田 栄一	かみむつがわ 上六川	下井 題介		
しょういち 庄 一	松見 好晴	はせがわ 長谷川	山崎 尊宏	にし 西	谷畑 進		

【令和4年(2022年)4月1日現在】  
※敬称略

# 5月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、  
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、  
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
<input type="checkbox"/> 消費生活相談 (毎週金曜日) (第1金曜日: 清水行政局、 それ以外:金 屋庁舎) 【商工観光課】	<b>【お知らせ】</b> 当ページに掲載しているイベントな どについて、やむを得ず中止となる恐 れがあります。最新の情報は町ホーム ページでご確認いただくかお問い合わせ ください。					<b>1</b> <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
<b>2</b>	<b>3 憲法記念日</b>	<b>4 みどりの日</b>	<b>5 こどもの日</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>8</b> <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
				<input type="checkbox"/> 集団健診 (旧粟生小学校・五郷生活改善センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会ステップアップ・こども クラス(金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】		
<b>9</b>	<b>10</b> <input type="checkbox"/> 10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> おひざでだっこ のおはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	<b>11</b> <input type="checkbox"/> 3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	<b>12</b> <input type="checkbox"/> 行政相談所 (きび保健福祉センター) 【総務課】	<b>13</b>	<b>14</b> <input type="checkbox"/> おはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	<b>15</b> <input type="checkbox"/> 集団健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
<b>16</b>	<b>17</b>	<b>18</b> <input type="checkbox"/> 1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	<b>19</b>	<b>20</b> <input type="checkbox"/> 集団健診 (楠本区民セン ター・東大谷生 活改善センター) 【健康推進課】	<b>21</b>	<b>22</b> <input type="checkbox"/> 集団健診 (きびドーム) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
<b>23</b> <input type="checkbox"/> 水道・下水道料金 口座振替日 【水道課・下水道課】	<b>24</b> <input type="checkbox"/> 4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	<b>25</b> <input type="checkbox"/> 2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	<b>26</b> <input type="checkbox"/> 運動教室 (きび保健福祉 センター) 【健康推進課】	<b>27</b> <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	<b>28</b> <input type="checkbox"/> おはなし会 (しみず図書室) 【しみず図書室】	<b>29</b> <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
<b>30</b>	<b>31</b> <input type="checkbox"/> 水道・下水道料金 納期限(納付書) 【水道課・下水道課】 <input type="checkbox"/> 全期軽自動車税 納期限 【税務課】 <input type="checkbox"/> 第1期固定資産 税納期限 【税務課】	<b>6/1</b> <input type="checkbox"/> 健康相談(金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 人権特設相談所(きびドーム・金屋文化 保健センター・清水会館)【社会教育課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス (金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】	<b>2</b>	<b>3</b> <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	<b>4</b>	<b>5</b> <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】 <input type="checkbox"/> 集団健診 (清水保健センター) 【健康推進課】

## とげぬき地蔵（天満地区）

去る3月24日（木）、藤並神社交差点の南側にお祀りされている地蔵堂で会式が行われました。一般的に毎月24日が地蔵菩薩の縁日ですが、天満地区では毎年3月24日に春の大祭が開催されています。

地蔵は、あらゆるものを育てる大地と同じ力を持つ仏であることから、その名が付いたとされています。地蔵は、全ての人々に救いの手をさしのべ、あらゆる苦難から救済し、地獄の世界にまで姿を現すと信じられてきました。そのため、身近な信仰の対象として庶民に親しまれ、江戸時代以降にはさまざまなたな伝承を持つ地蔵が作られました。

天満地区の地蔵は「とげぬき地蔵」と呼ばれています。その由来については明らかではありませんが、棘とげぬ抜き地蔵と呼ばれていますので、元は痛みや病気を治し、健康長寿のご利益があると信仰されていたと思われる。地元では、心身健康や商売繁盛、



交通安全などあらゆる願いを聞き届けてくださる靈験あらたかなお地蔵さまとして厚く信仰されています。春の大祭前には、毎年前掛けを新調するなど、「あじさい会（天満地区婦人会）」の方々が中心となって世話をしています。ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響により自粛していますが、これまでは会式の前日に餅つきを行い、当日は観音講の方々が主となってお勤めをした後に藤並神社境内に移動して盛大な餅まきを行っていたそうです。

有田川町教育委員会では、地域に伝わる言い伝えや昔から続く行事などの記録作成に取り組んでいます。ご協力いただける方は、社会教育課（金屋庁舎）まで情報提供をお願いします。